

資料2：教育委員会が実施する保守・点検、業務委託リスト

項目	点検周期	備考
■法定点検		
・建物〈建築物定期点検〉	1回/3年	建築基準法
・非常用照明〈建築設備定期点検〉	1回/1年	建築基準法
・防火戸・防火シャッター 〈防火設備定期点検〉	1回/1年	建築基準法
・エレベーター〈昇降機定期点検〉	1回/1年	建築基準法
・屋内消火栓、自火報設備、非常放送設備 、誘導灯等〈消防用設備〉	1回/6ヶ月 機器点検 1回/1年 総合点検	消防法
・高圧受変電設備〈自家用電気工作物点検〉	1回/1年	電気事業法
・非常用発電機〈自家用電気工作物点検〉	1回/1年	電気事業法
・非常用発電機〈消防用設備〉	1回/6ヶ月 機器点検 1回/1年 総合点検	消防法
・受水槽清掃及び水質検査	1回/1年	ビル管理法
・空調設備	(内容による)	ビル管理法
・フロンガス点検(簡易点検)	1回/3ヶ月	フロン排出抑制法
・フロンガス点検(定期点検)	1回/3年	フロン排出抑制法
■保守点検		
・エレベーター	毎月	1回/3か月:現地、他2か月:リモート
・自動ドア	1回/1年	0Pで回数増は可能
・電話交換設備	年2回	—
・エアハンフィルター	使用頻度による	
・エアコンフィルター	使用頻度による	
■その他委託		
・清掃業務		複合施設全体の業務委託は市で契約し、面積按分した額を委託料に含む。
・機械警備		
・樹木剪定業務		
・ゴミ収集業務		